

## 令和7年度アレルギー疾患対策推進事業 ～災害時のアレルギー対応について～

### 1 事業の背景・必要性

地震等の災害が発生すると、市町村で避難所を設置するが、アレルギーを持つ方に対しては、喘息やアトピー性皮膚炎を悪化させないことや原因の食物を除去した対応食を提供する等の配慮が必要になる。しかし、市町村においてはアレルギーを持つ住民は、要配慮者であるが障害手帳の交付等の対象とはならないため、把握に苦慮する現状がある。このことから、市町村や保健福祉事務所の職員が災害時におけるアレルギー対応の必要性について理解するとともに、避難所で起こりうるアレルギー関連の課題の整理及び実際に災害が起きた場合のアレルギー対策を踏まえた具体的な行動を知るために研修を行う。

### 2 研修会について

#### (1) 保健福祉事務所職員の視点と役割を考える（5月27日（火）開催）

##### ア 対象

各保健福祉事務所保健師、管理栄養士、歯科衛生士等

##### イ 目的

福島県地域防災計画に定める健康支援活動を実施するために、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が、福島県災害時健康支援活動マニュアルに基づき活動できるよう避難所で発生する課題を想定した研修を行う。

##### ウ 内容

避難所運営ゲームである HUG を活用し、具体的で実践的な避難所運営を疑似体験し、想定される状況や課題について対応できるようになることに加え、災害時のアレルギー対策として必要なことを説明することで、各保健福祉事務所が管轄市町村に対し避難所運営訓練を実施できるようになるための一助とする。

##### エ 結果等

##### (ア) 参加者数

52名（県本庁各課11名、県保健福祉事務所30名、中核市11名）

##### (イ) 研修会後のアンケート調査結果について

- ・約9割の参加者が「災害時における健康支援活動」等に役に立つ内容だったと感じていた。
- ・参加者の全員が避難所で起こり得る出来事や健康支援のイメージを持つことができたと感じていた。
- ・参加者からは、「本番に向けての具体的なイメージを持ちやすかった」や「平時から備えておく必要性を強く感じた」といった声が多くあった。

## (2) 能登半島地震等の災害から学ぶアレルギー対策（8月1日（金）開催）

## ア 対 象

市町村や各保健福祉事務所

## イ 目 的

国の指針や能登半島地震等の対応の実際から災害時におけるアレルギー対応の必要性について理解する。

## ウ 内 容

## (ア) 災害時のアレルギー対策の現状等について講師：当課担当者)

(国の指針に基づく各市町村が災害時に求められている責務、県の事業、各市町村の災害時のアレルギー対策の現状等について説明する。)

## (イ) 災害時のアレルギー疾患の対応（講師：医師）

(東日本大震災や能登半島地震等の実際から、食物アレルギーやアトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患ごとの災害時に避難所で必要な対応及び課題の説明。また、自助・共助・公助による災害の備えについて説明する。)

## (ウ) 災害時におけるアレルギー対応の充実を（講師：アレルギーを考える母の会）

(東日本大震災や能登半島地震の被災地で活動した経験から考える、災害時のアレルギー対応に関する課題や平時から行うことが望ましい対策について説明する。)

## (エ) まとめ（講師：当課担当者）

(研修後も本研修で学んだことを活かして、災害時におけるアレルギー対策の必要性を災害対策課等の関係課に周知してほしいことを説明する。)

## エ 結果等

## (ア) 参加者数

75名（市町村43名、保健福祉事務所30名、県本庁各課2名）

## (イ) 所感

初めて、災害時のアレルギー疾患対策に焦点をあてた研修会を開催し、75名の参加を得ることが出来たことから、災害時のアレルギー疾患対策について関心が高いと感じている。

各市町村や各保健福祉事務所等の参加も得られ、講演から国の指針や東日本大震災・能登半島地震等の対応の実際から、災害が起きた場合の具体的なアレルギー疾患対策について、情報共有が出来た。

## (ウ) 第3回研修会に向けて

第3回研修会では、グループワークを通して災害時のアレルギー対策として何が不足しているのか課題を整理し、平時からどのような対策を行えば良いのか検討する研修会のため、研修会が効果的なものだったのか把握するためにアンケート調査を行う。

(3) 平時から行う災害時のためのアレルギー対策（11月7日（金）開催）

ア 対象

市町村

イ 目的

災害時のアレルギー疾患対策の課題を整理し、平時からどのような対策を行えばいいのかグループワークで検討する。

ウ 内容

(ア) 災害時の体制整備に関する講義（講師：医師）

（市町村や保健福祉事務所の役割、発災からの時間経過とともにどんな問題が起きるのか等について説明する。）

(イ) 第2回研修会の振り返り（講師：医師）

（第2回研修会の振り返りを行う。）

(ウ) グループワーク（講師：医師）（ファシリテーター：栄養士、保健師）

a 災害時と平時で何が違うのか

・現在、各自治体や各保健福祉事務所で災害時のアレルギー疾患対策としてどのようなことを行っているのか情報共有することに加え、災害時にどのような問題が生じるのか、避難所でアレルギーが悪くなる要因は何か、その悪化要因からどのような対策を講じるのがいいのか等について検討し、災害時のアレルギー対策として何が不足しているのか、課題を整理してもらう。

b 平時から備えられることは何か

・アで自治体や保健福祉事務所毎に災害時のアレルギー疾患対策の課題を理解していただき、それを踏まえた上で、平時からどのような対策を行えばいいのか検討してもらう。

(エ) 市町村事例報告（講師：市町村担当者）

（国が実施した、災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査でアレルギー対応食品を備蓄していると回答した9自治体（福島市、会津若松市、南相馬市、本宮市、川俣町、鏡石町、只見町、昭和村、川内村）の内の1自治体を選定し、災害時のアレルギー対策について事例報告を行う。）

(オ) 災害時に向けた備蓄に関する講義（講師：管理栄養士）

（災害時のアレルギー患者の命を守るための備蓄の必要性や、災害時、食事の面でアレルギー患者の対応に苦慮した事例等について）

エ まとめ（講師：当課担当者）

（研修後も本研修で学んだことを活かして、災害時におけるアレルギー対策の必要性を災害対策課等の関係課に周知してほしいことを説明する。）